



平成 26 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ リ ン 堂
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 寺 西 豊 彦
(コード番号 2660 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 井 村 登
(TEL. 06-6394-0039 (代表))

単独株式移転による純粋持株会社体制への移行について

当社は、本日開催の取締役会において、平成 26 年 5 月 13 日開催予定の定時株主総会における承認決議など所定の手続きを経た上で、平成 26 年 8 月 18 日 (予定) を期日として、当社単独による株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社キリン堂ホールディングス」(以下、「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式移転については、上場会社(当社)による単独の株式移転であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 株式移転による純粋持株会社体制への移行の目的

(1) 背景及び目的

当社グループの属するドラッグストア業界では、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、業種・業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループとして一層の企業価値向上を実現するためには、機動的かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、グループ各社の採算性と事業責任の明確化を図ることが不可欠であります。このため、これまで取り組んでまいりました一連の改革に続くステップとして、本年 8 月 18 日に株式移転により当社の完全親会社となる「株式会社キリン堂ホールディングス」を設立し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

本株式移転に伴い、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立される持株会社の株式について東京証券取引所市場第一部への上場申請を行う予定であります。上場日は東京証券取引所の審査によりませんが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である平成 26 年 8 月 18 日を予定しております。

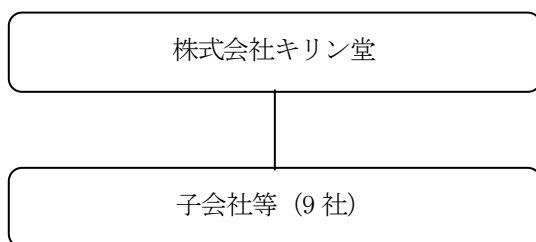
移行後は、純粋持株会社である「株式会社キリン堂ホールディングス」が、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配分及び子会社の業務執行に関する監督機能を担います。また、子会社各社のミッションを明確にするとともに、グループ内事業間のシナジー効果の追求や他社とのアライアンスによる事業の再編などによって、グループ全体としての経営効率を高め、グループ外取引の拡大、新たな事業機会の創出などを通じた成長力の強化を図ってまいります。

当社グループは、純粋持株会社体制のもと、グループ全体で一丸となってお客様第一の営業活動を展開し、競争力、収益力の強化による企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 純粋持株会社体制移行の手順

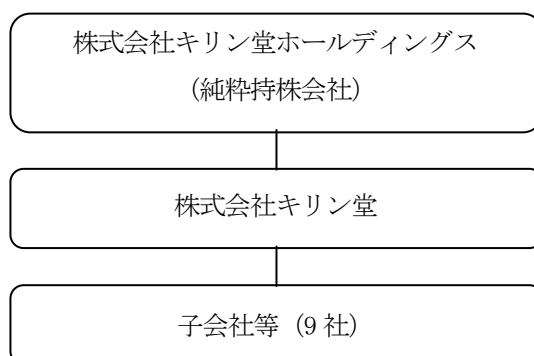
当社は、次に示す方法により、純粋持株会社体制への移行を実施する予定です。

[現 状]



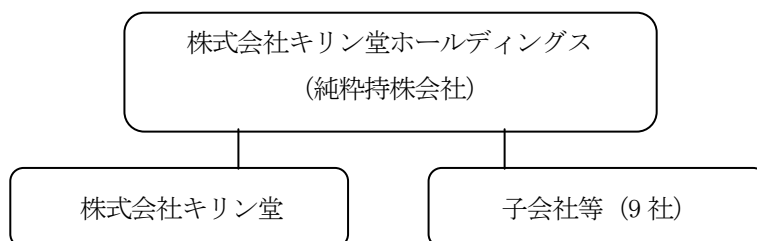
[ステップ1] 株式移転による純粋持株会社を設立

平成26年8月18日を期日として本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となります。



[ステップ2] 純粋持株会社設立後の体制

株式会社キリン堂の子会社等を純粋持株会社の子会社として再編する予定であります。なお、具体的な内容及び時期につきましては、決定次第お知らせいたします。



2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	平成26年2月15日(土)
株式移転承認取締役会	平成26年3月31日(月)
株式移転承認定時株主総会	平成26年5月13日(火)(予定)
株式会社キリン堂上場廃止日	平成26年8月13日(水)(予定)
株式移転期日・純粋持株会社設立日	平成26年8月18日(月)(予定)
純粋持株会社設立登記日	平成26年8月18日(月)(予定)
純粋持株会社上場日	平成26年8月18日(月)(予定)

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 株式移転に係る割当ての内容 (株式移転比率)

	株式会社キリン堂ホールディングス (完全親会社・持株会社)	株式会社キリン堂 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

株式移転により持株会社が当社の発行済み株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様には不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

④ 第三者機関による算定結果、算定方式及び算定根拠

上記③のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転でありますので、第三者機関による算定は行いません。

⑤ 本株式移転により交付する新株式数 (予定)

普通株式 11,332,206 株

但し、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、その同数の持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、その処分方法については決定次第お知らせいたします。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

(6) 純粋持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所市場第一部に上場申請する予定であり、上場日は、平成26年8月18日を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、平成26年8月13日に上場廃止となる予定であります。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

3. 株式移転の当事会社の概要

(平成 26 年 2 月 15 日現在)

(1) 商 号	株式会社キリン堂		
(2) 本 店 所 在 地	大阪市淀川区宮原 4 丁目 5 番 36 号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺西 豊彦		
(4) 事 業 内 容	スーパードラッグストアチェーン、薬店チェーン、調剤薬局チェーン		
(5) 資 本 金	3,237 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 33 年 3 月 31 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	11,332,206 株		
(8) 決 算 期	2 月 15 日		
(9) 従 業 員 数	連結：1,567 人		
(10) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行		
(11) 主 要 取 引 先	株式会社Paltac 株式会社大木 株式会社あらた		
(12) 取 締 役 及 び 監 査 役	代表取締役会長 寺西 忠幸 代表取締役社長 寺西 豊彦 専務取締役 井村 登 常務取締役 熊本 信寿 取 締 役 平野 政廣 取 締 役 小川 賢人 取 締 役 小林 剛久 常 勤 監 査 役 塩飽 利男 監 査 役 渡部 一郎 監 査 役 土谷 昭弘		
(13) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	康有株式会社	15.78%	
	キリン堂協栄会持株会	10.23%	
	寺西 俊幸	6.08%	
	寺西 豊彦	5.95%	
	キリン堂従業員持株会	5.37%	
(14) 最 近 3 年 間 の 連 結 経 営 成 績 及 び 連 結 財 政 状 態			
	平成 24 年 2 月 期	平成 25 年 2 月 期	平成 26 年 2 月 期
純 資 産	10,326	11,008	11,802
総 資 産	41,664	40,960	42,555
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	901.71	962.26	1,030.59
売 上 高	102,229	101,761	103,055
営 業 利 益	1,684	1,924	1,820
経 常 利 益	1,960	2,242	2,282
当 期 純 利 益	184	882	942
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	16.31	77.89	83.21
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	20.00	20.00	(*) 20.00

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(*) 平成 26 年 2 月 期 の 1 株 当 たり 配 当 金 は、第 2 四 半 期 末 に お いて 1 株 に つ き 10 円 の 普 通 配 当 を 実 施、期 末 の 配 当 金 に つ き ま し て は、1 株 に つ き 10 円 の 普 通 配 当 と す る 案 を 第 56 期 定 時 株 主 総 会 に 付 議 す る 予 定 で す。

4. 株式移転により新たに設立する会社（完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1) 商 号	株式会社キリン堂ホールディングス
(2) 本店所在地	大阪市淀川区宮原4丁目5番36号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺西 豊彦
(4) 事業内容	ドラッグストア事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等
(5) 資本金	1,000百万円
(6) 設立年月日	平成26年8月18日
(7) 発行済株式数	11,332,206株 ※ 株式移転後、株式会社キリン堂ホールディングスは、株式会社キリン堂の発行済株式総数の100%を保有いたします。
(8) 決算期	2月末日
(9) 取締役及び監査役	取 締 役 寺西 忠幸 取 締 役 寺西 豊彦 取 締 役 井村 登 取 締 役 熊本 信寿 取 締 役 平野 政廣 取 締 役 小川 賢人 取 締 役 小林 剛久 監 査 役 塩飽 利男 社外監査役 渡部 一郎 社外監査役 土谷 昭弘
(10) 純 資 産	未定（*）
(11) 総 資 産	未定（*）

（*）上記のうち、(10)「純資産」及び(11)「総資産」は、確定次第公表させていただきます。

5. 会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

6. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上